

平成20年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成20年度 計画額 (A)	平成19年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	18,874	19,467	△ 593	△ 3.0
2 公営住宅建設事業	1,603	1,680	△ 77	△ 4.6
3 災害復旧事業	403	408	△ 5	△ 1.2
4 教育・福祉施設等整備事業	6,241	6,538	△ 297	△ 4.5
(1) 学校教育施設等	1,993	2,068	△ 75	△ 3.6
(2) 社会福祉施設	306	316	△ 10	△ 3.2
(3) 一般廃棄物処理等	1,369	1,505	△ 136	△ 9.0
(4) 一般補助施設等	1,873	1,949	△ 76	△ 3.9
(5) 施設(一般財源化分)	700	700	0	0.0
5 一般単独事業	25,341	26,562	△ 1,221	△ 4.6
(1) 一般	3,841	4,254	△ 413	△ 9.7
(2) 地域活性化策	870	900	△ 30	△ 3.3
(3) 防災対策	1,260	1,300	△ 40	△ 3.1
(4) 合併特例	9,500	9,500	0	0.0
(5) 臨時地方道	8,600	9,300	△ 700	△ 7.5
(6) 臨時河川等	570	587	△ 17	△ 2.9
(7) 臨時高等学校	700	721	△ 21	△ 2.9
6 辺地及び過疎対策事業	3,213	3,312	△ 99	△ 3.0
(1) 辺地対策	493	508	△ 15	△ 3.0
(2) 過疎対策	2,720	2,804	△ 84	△ 3.0
7 公共用地先行取得等事業	636	667	△ 31	△ 4.6
8 行政改革等推進	4,400	4,500	△ 100	△ 2.2
9 調整(不交付団体分)	50	50	0	0.0
計	60,761	63,184	△ 2,423	△ 3.8
二 公営企業債				
1 水道事業	4,263	4,374	△ 111	△ 2.5
2 工業用水道事業	259	295	△ 36	△ 12.2
3 交通事業	2,798	2,990	△ 192	△ 6.4
4 電気事業・ガス事業	40	63	△ 23	△ 36.5
5 港湾整備事業	556	550	6	1.1
6 病院事業	2,865	2,386	479	20.1
7 介護サービス施設整備事業	22	20	2	10.0
8 市場事業・と畜場事業	448	289	159	55.0
9 地域開発事業	1,467	1,374	93	6.8
10 下水道事業	14,994	15,275	△ 281	△ 1.8
11 観光その他事業	71	108	△ 37	△ 34.3
計	27,783	27,724	59	0.2
合 計	88,544	90,908	△ 2,364	△ 2.6

(単位：億円、%)

項 目		平成20年度 計画額 (A)	平成19年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 公 営 企 業 借 換 債		2,000	2,000	0	0.0
四 臨 時 財 政 対 策 債		28,332	26,300	2,032	7.7
五 退 職 手 当 債		5,900	5,900	0	0.0
六 国 の 予 算 等 貸 付 金 債					
1 地方道路整備臨時貸付金		(1,000)	(-)	(1,000)	(皆 増)
2 そ の 他		(1,127)	(437)	(690)	(157.9)
計		(2,127)	(437)	(1,690)	(386.7)
総 計		124,776	125,108	△ 332	△ 0.3
内 訳	普 通 会 計 分	96,055	96,529	△ 474	△ 0.5
	公 営 企 業 会 計 等 分	28,721	28,579	142	0.5
資 金 区 分					
公 的 資 金		45,730	46,300	△ 570	△ 1.2
財 政 融 資 資 金		32,400	32,800	△ 400	△ 1.2
公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金		2,100	13,500	△ 11,400	△ 84.4
地方公営企業等金融機構資金 [※]		11,230	-	11,230	皆 増
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(2,127)	(437)	(1,690)	(386.7)
民 間 等 資 金		79,046	78,808	238	0.3
市 場 公 募		34,000	34,000	0	0.0
銀 行 等 引 受		45,046	44,808	238	0.5

※ 地方公営企業等金融機構法施行令（平成19年政令第384号）附則第2条の規定による改正後の地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）第4条第2号（平成20年10月1日施行）に規定する資金。

(備 考)

- 平成21年度までの3年間で、「三 公営企業借換債」と合わせて5兆円程度の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、繰上償還の財源として必要に応じ民間等資金による借換えについて同意（許可）することを見込んでいる。
- 地方税の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債及び資金区分の変更等による借換えについて同意（許可）することを見込んでいる。
- 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。